

「新しい公共」を支える制度調査

平成23年度概算要求額 3,338万9千円

テーマ①《政府と市民セクター等との公契約や協約※の在り方》



※公契約：国や自治体などの公的な機関を相手に結ばれる契約のこと。
協約：個人と団体との間又は団体相互間に締結される契約等。

調査によって何が分かるか

「新しい公共」の実現において教育や子育て、医療・福祉といった分野に市民やNPO等が参画する際に、**どういったやり方ならばNPO等のアイデアが生きるか、事業が円滑に進むか**といった視点で、現場が抱えている課題を把握しながら、政府との公契約や協約の在り方を検討する。

○調査のポイント

- ・民間提案型の事業等を導入する対象事業の検討・選定
- ・新たな契約等における①公平性の確保や②契約後の事後チェックの在り方
- ・発注方式や支払方法の適切な選択手法

テーマ②《社会的企業を支える環境整備》



社会的企業活動に関して、先行的取組を行っている、**英国、米国、韓国の法人制度の現状と課題を調査する**と同時に、我が国における社会的企業関連の制度的課題を検討する。

○調査のポイント

- ・社会的企業を優遇する英国のCIC制度※、米国のL3C※制度や韓国の社会的企業法人制度の内容・課題、支援方策
- ・我が国の社会的企業に関連する法人についての制度、税制等の支援措置の現状等を踏まえた今後のあり方の検討

※L3C: 社会貢献を主要目的として営利性は二次的目的とする課税優遇のある有限責任会社。Low-profit limited liability companyの略。

※CIC: 利益や資産を公共の利益のために使用し、出資者への配当が制限される会社。Community Interest Companyの略

調査はどのように活用されるか

調査結果は、「新しい公共」推進会議（仮称）における検討等に活用するとともに、民間提案型の事業等の早期の導入など、**行政と市民やNPO等のより対等な協働を推進**すること等の一助とする。

調査結果は、「新しい公共」推進会議（仮称）における検討等に活用するとともに、**社会的企業が活動しやすい環境整備（法人制度や税財政上の支援方策）につなげる**一助とする。

調査経費のための工夫

○経費をできるだけ抑えるため、委託先の調査は①専門能力を持つ研究者等による専門分野の調査・分析、②民間機関によるアンケート調査に絞り込み、課題等については、政府部内で検討・とりまとめを行うこととした。

○公契約や協約、社会的企業の法人制度の先進国である英国、米国等を調査する経費は、一度の行程でまとめて調査するなど、できるだけ抑制した。